



県章

# 滋賀県公報

令和5年(2023年)  
6月27日  
第422号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次 (※印は、県例規集に登載するもの)

- 告 示
  - 救急病院等を定める省令第1条第1項に規定する救急病院(医療政策課) ..... 1
  - 道路区域の変更(道路保全課) ..... 1
- 公 告
  - 大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課) ..... 2
  - 大規模小売店舗の廃止の届出の公告(中小企業支援課) ..... 3
  - 県営土地改良事業計画決定公告(耕地課) ..... 3
  - 落札者決定の公告(警察本部会計課) ..... 3
- 健康福祉事務所告示
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(南部) ..... 4
- 農業農村振興事務所公告
  - 土地改良区役員就任公告(大津・南部) ..... 4
  - 土地改良区役員退任および就任公告(高島) ..... 4
  - 土地改良区定款変更認可公告(東近江、高島) ..... 5
- 土木事務所公告
  - 道路の位置の指定公告(高島) ..... 6
- 正 誤
  - ※令和5年3月31日付け号外(13)滋賀県選挙管理委員会規程第5号中 ..... 6

## 告 示

### 滋賀県告示第276号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき申出のあった次の病院は、同項に規定する救急病院である。

令和5年6月27日

滋賀県知事 三日月 大造

医療機関の名称	開設者	所在地	認定期限
市立大津市民病院	地方独立行政法人市立大津市民病院	大津市本宮二丁目9番9号	令和8.6.30
彦根市立病院	彦根市	彦根市八坂町1882番地	令和8.6.30

### 滋賀県告示第277号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年6月27日から令和5年7月11日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年6月27日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				備考
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	
県道	山東本巢線	米原市上板並字中庄司244番1地先から	変更後	最小 8.8m } 最大 15.2m	35.0m	管理界の変更に伴う道路区域の変更
		米原市上板並字中庄司243番地先まで	変更前	最小 11.9m } 最大 15.2m	35.0m	

## 公 告

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第1号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年6月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 大規模小売店舗の名称および所在地 ケーズデンキ近江八幡店 近江八幡市土田町1400番1ほか
- 変更した事項 大規模小売店舗の名称
  - 変更前 (仮称) ケーズデンキ近江八幡店
  - 変更後 ケーズデンキ近江八幡店
- 変更年月日 令和5年6月8日
- 変更の理由 店舗名称が決まったため
- 届出年月日 令和5年6月14日
- 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市安土町小中1番地8
  - 縦覧期間 令和5年6月27日から令和5年10月27日まで
- 意見書の提出期限および提出先
  - 提出期限 令和5年10月27日
  - 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第1号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年6月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 大規模小売店舗の名称および所在地 ケーズデンキ草津栗東店 栗東市小柿七丁目548番ほか
- 変更した事項 大規模小売店舗の名称
  - 変更前 (仮称) ケーズデンキ栗東店
  - 変更後 ケーズデンキ草津栗東店
- 変更年月日 令和5年6月8日
- 変更の理由 店舗名称が決まったため

- 5 届出年月日 令和5年6月14日  
6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
栗東市環境経済部商工観光労政課 栗東市安養寺一丁目13番33号

(2) 縦覧期間 令和5年6月27日から令和5年10月27日まで

7 意見書の提出期限および提出先

- (1) 提出期限 令和5年10月27日  
(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

-----  
**大規模小売店舗の廃止の届出の公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出があったので公告する。

令和5年6月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ケーズデンキ近江八幡店 近江八幡市鷹飼町160-14  
2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計 3,519㎡  
3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計 0㎡  
4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日 令和5年6月8日  
5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計を1,000平方メートル以下とする理由 店舗移転のため

-----  
**県営土地改良事業計画決定公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営草津用水湖辺地区土地改良事業(農地防災事業(特定農業用管水路等特別対策事業))に係る土地改良事業計画を令和5年6月14日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和5年6月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 縦覧に供する書類 県営草津用水湖辺地区土地改良事業(農地防災事業(特定農業用管水路等特別対策事業))事業計画書の写し  
2 縦覧場所 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所田園振興課および草津市環境経済部農林水産課  
3 縦覧期間 令和5年6月27日から令和5年7月26日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和5年8月10日までに審査請求をすることができる。

-----  
**落札者決定の公告**

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年6月27日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 ヘリコプター(アグスタA109E型)の定期点検整備  
2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜1番10号  
3 落札者を決定した日 令和5年5月29日(月)  
4 落札者の氏名および住所 中日本航空株式会社大阪北摂支店 支店長 遠藤孝浩 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番39号新大阪NKビル2階  
5 落札金額 38,060,000円  
6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札  
7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年4月25日(火)

## 健康福祉事務所告示

## 滋賀県南部健康福祉事務所告示第9号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定したもののうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年6月27日

滋賀県南部健康福祉事務所長 川 上 寿 一

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
訪問介護事業所ZERO	栗東市下鉤27-1 ZERO GATE 202	株式会社ZERO	栗東市下鉤27-1 ZERO GATE 202	居宅介護	2511200301	令和5.6.1

## 農業農村振興事務所公告

## 土地改良区役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、上龍華土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和5年6月27日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 茶 野 正 徳

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	西 村 和 典	大津市伊香立上龍華町527番地
〃	西 村 重 彦	同 所509番地
〃	上 田 雄 亮	同 市伊香立下龍華町352番地
〃	中 川 博 之	同 市伊香立上龍華町547番地
〃	山 田 隆	同 所391番地
〃	榎 孝 志	同 市伊香立下龍華町305番地
〃	榎 康 子	同 市伊香立上龍華町987番地の2
〃	山 口 英 雄	同 市伊香立下龍華町551番地
監 事	山 本 稔	同 市伊香立上龍華町502番地
〃	田 中 均	同 所501番地

## 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、鴨川流域土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年6月27日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里

## 1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	清 水 儀 郎	高島市鴨1728番地3
〃	水 谷 芳 貢	同 所2996番地
〃	白 井 與 士 則	同 市宮野409番地
〃	木 津 仁 志	同 市永田800番地
〃	白 崎 博 富	同 市音羽473番地1
〃	西 村 忠 員	同 市拝戸288番地

〃	西川 研 治	同 市高島511番地
〃	中村 栄次郎	同 市勝野219番地
〃	北川 三 吾	同 市安曇川町青柳1105番地
〃	渕田 常 博	同 市安曇川町上小川208番地
〃	小島 常 男	同 市安曇川町下小川421番地
〃	小島 嘉久治	同 所1661番地 1
〃	八田 人 志	同 市安曇川町横江253番地
〃	中谷 宗 吉	同 市安曇川町南船木363番地
〃	提中 弥 平	同 市安曇川町川島1338番地
〃	拝藤 助 裕	同 市安曇川町四津川464番地
〃	斉藤 房 伸	同 所708番地 3
〃	渡 平 和	同 市安曇川町横江浜215番地
監 事	中村 惣治郎	同 市勝野209番地 2
〃	川越 武士	同 市安曇川町下小川388番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	萬 木 常 隆	高島市鴨2207番地
〃	門 地 喜代春	同 所1472番地
〃	吉 田 和 生	同 市宮野328番地
〃	三 矢 信 之	同 市永田499番地
〃	松 井 進	同 市音羽661番地 2
〃	西 村 忠 員	同 市拝戸288番地
〃	西 川 研 治	同 市高島511番地
〃	中 村 栄次郎	同 市勝野219番地
〃	中 江 武 良	同 市安曇川町青柳975番地
〃	鷺 本 浩	同 所792番地
〃	渕田 太 志	同 市安曇川町上小川92番地 2
〃	小島 常 男	同 市安曇川町下小川421番地
〃	小島 健 誠	同 所1943番地
〃	八 田 人 志	同 市安曇川町横江253番地
〃	中 谷 宗 吉	同 市安曇川町南船木363番地
〃	竹 内 實	同 市安曇川町川島534番地
〃	拝藤 助 裕	同 市安曇川町四津川464番地
〃	渡 平 和	同 市安曇川町横江浜215番地
監 事	万 木 秀 喜	同 市鴨2104番地
〃	奥 津 博 之	同 市安曇川町川島1345番地
〃	内 村 泰 雄	同 市安曇川町中野346番地

-----  
**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、愛知川沿岸土地改良区の定款の変更は、令和5年6月19日に認可した。

令和5年6月27日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 今 井 清 之

-----  
**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、高島町鴨川北部土地改良区の定款の変更は、令和5年5月31日に認可した。

令和5年6月27日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里

-----  
土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、鴨川左岸土地改良区の定款の変更は、令和5年5月31日に認可した。

令和5年6月27日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真 里

## 土 木 事 務 所 公 告

## 道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。  
この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および滋賀県高島土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。

令和5年6月27日

滋賀県高島土木事務所長 久 保 雅 則

指定道路の位置	指定道路の延長	指定道路の幅員	指定年月日
高島市安曇川町西万木字竜ヶ鼻847番9の一部、847番13、847番14、847番15	38.90m	6.00m	令和5.6.19

## 正 誤

令和5年3月31日付け号外(13)滋賀県選挙管理委員会規程第5号中

ページ	行	誤	正
1	下から1	別表第1中	別表第2中